



議会政務活動費の使途

政務活動費とは

政務活動費は、地方自治法に基づき議員の調査研究に資するため必要経費の一部として交付されます。
議会における会派（所属する議員が1人の場合を含む）に対して交付するものです。

政務活動費の額は、会派に所属する議員数に応じて、1人につき **月額15,000円**が交付されます。

ここでは、各会派から提出された令和5年度収支報告書をもとに、令和5年度の執行状況を公表します。

区 分	内 容	区 分	内 容
調査研究費	会派が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）および調査委託に要する経費	会議費	①会派が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 ②団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
研修費	①会派が行う研修会、講演会等実施（共同開催含む）に要する経費 ②団体等が開催する研修会（視察含む）、講演会等への所属議員の参加に要する経費	資料作成費	会派が行う活動に必要な資料を作成するための経費
広報・広聴費	会派が行う活動の広報・広聴活動に要する経費	資料購入費	会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
要請陳情等活動費	会派が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費	事務費	会派が行う活動に係る事務の遂行に要する経費

令和5年度 政務活動費一覧表

(単位：円)

会派名	交付額	使 途 額									返還額
	政 務 活動費	調 査 研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資 料 作成費	資 料 購入費	事務費	合計額	
自民・夢・希望 6人 (6人×12か月)	1,080,000	0	0	0	0	0	7,300	8,400	0	15,700	1,064,300
リベラルの会 2人 (2人×12か月)	360,000	190,794	0	126,325	81,600	0	0	0	116,210	514,929	0
公明党 1人 (1人×12か月)	180,000	0	0	18,005	41,400	0	2,100	52,800	100,100	214,405	0
日本共産党 1人 (1人×12か月)	180,000	1,200	0	99,852	43,400	0	0	81,072	0	225,524	0
合 計	1,800,000	191,994	0	244,182	166,400	0	9,400	142,272	216,310	970,558	1,064,300